

職員ストレスチェック業務実施契約に係る入札説明書

地方独立行政法人静岡県立病院機構の職員ストレスチェック業務に係る入札公告に基づく入札等については、関係法令に定めるものの他、この入札説明書によるものとする。

- 1 公告日 平成 28 年 7 月 11 日(月)
- 2 入札執行者 地方独立行政法人静岡県立病院機構理事長 田中 一成
- 3 担当部署 〒420-8527 静岡県静岡市葵区北安東 4-27-1
地方独立行政法人静岡県立病院機構 本部事務部経営管理課
電話番号：054-200-1631
- 4 業務委託内容等
 - (1) 入札番号 本事管第 91 号
 - (2) 業務名 平成 28 年度静岡県立病院機構職員ストレスチェック業務
 - (3) 業務場所 ①静岡県立総合病院
静岡県葵区北安東 4 丁目 27- 1
②静岡県立こころの医療センター
静岡県葵区与一 4 丁目 1 番 1 号
③静岡県立こども病院
静岡県葵区漆山 860 番地
④静岡市内にある受託業者の事業所
 - (4) 契約期間 平成 28 年 7 月 25 日から平成 28 年 11 月 30 日
 - (5) 業務概要 平成 28 年度静岡県立病院機構職員ストレスチェック業務実施契約書(案)及び平成 28 年度静岡県立病院機構職員ストレスチェック業務委託仕様書(以下「仕様書」という。)のとおり
- 5 入札に参加する者に必要な資格に関する事項
次に掲げる要件を全て満たす者であること。
 - (1) 地方独立行政法人静岡県立病院機構契約事務取扱規程第 3 条第 1 項、第 3 項及び第 4 項の規定に該当しない者であること。
 - (2) 静岡県の平成 28 年度職員ストレスチェック業務委託一般競争入札参加資格の確認を受けた者であること。
 - (3) 静岡県内に本社又は営業所を置き、要領に定められている業務内容を適正に遂行できる者であること。
 - (4) 医師法、医療法、労働基準法等の関係法令を遵守し、医師等の適切な有資格者により当該業務を履行できること。
 - (5) 入札時に静岡県の物品調達及び一般業務委託に係る入札参加停止基準(平成 18 年度集用第 103 号)に基づく入札参加停止期間中でないこと。
 - (6) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
 - (7) 次のアからキに該当していないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。

以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

(8) 以下、ア、イのいずれかを満たしていること。

ア 一般財団法人日本情報経済社会推進協会のプライバシーマーク制度の認定を受けている者又は「JIS Q 27001」、「JIS Q 27002」、「ISO/IEC27001」、「ISO/IEC27002」等の認証を有している者

イ ア以外の事業者にあつては、事業者において個人情報保護に関する規程を定めていて、個人情報保護に関する教育・研修（実施計画・実施内容等を示すことができること。）を実施している者

6 入札参加資格の確認等

(1) 本入札の参加希望者は、次により期限までに入札参加資格確認申請書（以下、「申請書」という。）及び静岡県の職員ストレスチェック業務委託一般競走入札参加資格確認通知書の写し（以下、「通知書写し」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、期限までに申請書及び通知書写しを提出しない者又は受理した申請書及び通知書写しの不足又は不備等により入札参加資格がないと認められた者は、本入札に参加できない。

ア 提出期間 平成28年7月11日(月)から平成28年7月15日(金)まで（土曜日及び日曜日は除く。）の午前9時から午後5時まで

イ 提出先 上記3に同じ

ウ その他 申請書及び通知書写しは各1部を提出する。また、返信用に長形3号封筒（あて先を記入し、簡易書留郵便料を含む切手392円分貼付のこと）を併せて持参により提出すること。

(2) 入札参加資格の確認は、申請書及び通知書写しの提出期限の日をもって行うものとし、その結果は、平成28年7月19日(火)までに通知する。

(3) 申請書は様式1により作成すること

(4) その他

- ア 申請書・通知書写しの作成及び申込みに係る費用は申請者の負担とする。
- イ 入札執行者は、提出された申請書及び通知書写しを入札参加資格の確認以外に、提出者に無断で使用しない。
- ウ 提出期限後における申請書又は通知書写しの差し替え及び再提出は認めない。
- エ 提出された申請書及び通知書写しは返却しない。
- オ 申請書及び通知書写しに用いる言語は日本語に限る（国際機関による証明書は英語でも可とする。ただし、日本語の訳を添付すること）。

7 入札資格がないと認めた者に対する理由の説明

- (1) 入札資格がないと認められた者は、入札執行者に対して入札参加資格がないと認めた理由について説明を求めることができる。
- (2) (1)の説明を求める場合には、平成28年7月19日(火)までに日本語の書面(様式任意)を持参することにより提出しなければならない。
- (3) 入札執行者は、説明を求められたときは、平成28年7月20日(水)までに説明を求めた者に対して日本語の書面により回答する。
- (4) (2)の書面の提出先は、上記3に同じとする。

8 仕様書等の交付

- (1) 交付期間 平成28年7月11日(月)から平成28年7月15日(金)まで
- (2) 交付場所 機構ホームページ上に掲載し、直接配布は行わない。

9 入札執行の日時及び場所等

- (1) 入札執行日時 平成28年7月21日(木) 午前10時00分
- (2) 入札執行場所 静岡県静岡市葵区北安東4-27-1
地方独立行政法人静岡県立病院機構 静岡県立総合病院 6E第3会議室
- (3) 委任状 代理人が入札を行う場合、委任状(様式2)を提出すること。
代理人が代理人名義で入札する場合には、入札書投函前に別紙様式2による委任状を提出すること。なお、この場合の入札書には、入札参加者の住所、氏名欄に入札参加者本人の住所、氏名等を記載するとともに、「代理人氏名」と表示して、代理人の氏名を記載し押印すること。
- (4) その他
 - ア 郵送及び電送による入札は認めない。
 - イ 入札者は、様式3による入札書に次の各号に掲げる事項を記載し提出しなければならない。
 - ①入札金額
 - ②入札年月日
 - ③入札参加者の住所、氏名(法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名)及び押印(外国人の署名を含む。)
 - ④代理人が入札する場合は、入札参加者の住所、氏名(法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名)、当該代理人の氏名及び押印(外国人の署名を含む。)

- ウ 入札書の提出にあたっては、入札参加資格があることが確認された旨の通知書の写しを添えて提出すること。
- エ 入札書の訂正については、認めない。
- オ 入札者は、その提出した入札書の書き換え、引き換え又は撤回をすることができない。
- カ 入札者が相連合し、又は不穩の挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めるときには、当該入札を延期し、又はこれを中止することがある。
- キ 入札金額は、各検査項目の単価に予定人数を乗じて算出した額の合計額とする。
- ク 落札決定にあたっては、入札書に記載された各単価に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって契約単価とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

10 開札

- (1) 開札は9に掲げる日時、場所において、入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。ただし、入札者又はその代理人が立ち会わない場合においては、入札事務に関係のない機構職員を立ち合わせて行う。
- (2) 競争入札参加資格申請書を提出した者が、開札時に競争に参加する者に必要な資格を有すると認められることを条件にあらかじめ入札書を提出した場合において、当該申請書にかかる資格審査が開札時までには終了しないとき又は資格を有すると認められなかったときは、当該入札書は落札決定の対象としない。
- (3) 入札者は、開札時刻後においては、入札会場に入場することはできない。
- (4) 入札者は、特にやむを得ない事情があると認められた場合の他は、入札会場を退場することができない。
- (5) 入札会場において、次に掲げる事項に該当するものは、入札会場より退去させる。
 - ア 公正な競争の執行を妨げ、又は妨害しようとした者
 - イ 公正な価格を害し、又は不正の利益を得るために連合した者
- (6) 入札者は、本件にかかる入札について、他の入札参加者の代理人となることができない。
- (7) 入札が予定価格の範囲内には、再度入札を直ちに実施する。
- (8) 入札執行回数は2回を限度とする。

11 入札の無効

次の各号の一に該当する入札は無効とする。

- (1) 公告等に示した入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札
- (2) 入札参加者本人の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）及び押印又は代理人が入札する場合の当該代理人の氏名及び押印のない入札書

- (3) 所定の日時、場所に提出しない入札
- (4) 入札金額の記載が不明瞭な入札書
- (5) 談合その他不正行為により入札を行ったと認められる者の入札
- (6) 同一事項の入札について、2以上の入札をした者の入札
- (7) 同一事項の入札について、自己のほか、他人の代理人を兼ねて入札した者の入札
- (8) 同一事項の入札について、2人以上の代理人をした者の入札
- (9) 記載誤り、計算誤り等記載事項に重大な誤りのある入札書による入札
- (10) 前各号に定めるもののほか、指示した条件に違反して入札した者の入札

12 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の範囲内で最低価格となる総価をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。

13 入札保証金及び契約保証金

免除

14 契約書作成

契約の締結にあたっては、契約書を作成しなければならない。

15 異議の申し立て

入札した者は、入札後、入札説明書、設計書、仕様書、契約書式等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

16 その他

- (1) 入札参加者は、契約書及び仕様書を熟読のうえ、入札しなければならない。
- (2) 入札参加者は、開札日の前日までの間において、契約担当者又は入札執行者からストレスチェック業務実施体制又は実施方法等について説明を求められた場合は、それに応ずる義務を負うものとする。なお、説明義務を履行しない者の入札書は入札の対象としない。
- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (4) その他詳細不明の点については、次の部署へ照会すること。

地方独立行政法人静岡県立病院機構本部事務部経営管理課

電話番号：054-200-1611